

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3671500639		
法人名	医療法人 清樹会		
事業所名	グループホーム碧		
所在地	徳島県板野郡藍住町徳命字新居須64-2		
自己評価作成日	令和2年9月25日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会		
所在地	徳島県徳島市中昭和町1丁目2番地 県立総合福祉センター3階		
訪問調査日	令和2年11月4日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者の生活歴や医療情報を共有し、事業所理念に即した「なごみのある家庭的な生活」を目標としている。職員や入居者同士がふれあえる場として、広々としたホールで心豊かに過ごせる生活の場の提供と、個々の能力に合わせた自立支援を実施している。その中で、四季折々の行事を計画し、入居者が季節を感じられる日々が過ごせるよう実施している。様々な医療ニーズや終末期(看取り)にも対応できるよう、各医療機関との連携を密にとり、最後まで安心した生活が送れるよう支援している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、幹線道路から少し離れた閑静な住宅街に位置している。敷地内には、同一法人が運営する医療機関があり、急変時に24時間対応可能な体制を整備するなどして、利用者や家族等の安心に繋げている。事業所では、地域密着型サービスの意義を踏まえた3つの理念を掲げている。事業所内に理念を掲示するなどして、職員間での共有化を図りつつ、利用者を中心とした支援に取り組んでいる。毎月発行する事業所だよりにも理念を記載し、家族や地域へ事業所の思いを伝えるとともに、協力関係を築くよう努めている。食事は、献立や調理、片付けなどを、利用者職員が一緒に取り組んでいる。敷地内で七輪を使用して秋刀魚を焼いたり、干し柿や焼き芋などのおやつをつくらしたりして、季節に応じた食事の楽しさを提供している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			鉄門 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ミーティング等で理念や方針、目標を具体的に伝え話し合い事で繰り返し確認し、理念に沿った業務が実践できるようにしている。	事業所では、地域密着型サービスの意義を踏まえた独自の理念を掲げている。理念を事業所内に掲示したり、朝礼時に唱和したりして、職員間での共有化を図っている。また、毎月の事業所だよりにも理念を記載して、利用者家族や地域に理念を伝えている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	8月の地域夏祭りへの参加、9月 敬老会、10月に開催される祭りでは子供神輿の慰問。12月には地域子供会との合同クリスマス会。地域餅つき大会に参加、地域交流に努めている。	事業所では、毎年、独自に開催する行事や地域行事に参加することで、地域と交流している。感染症(コロナ等)の流行下においては、買い物や散歩の際に近隣住民と挨拶を交わしたり、年2回の地域清掃活動に参加したりして、地域の一員として交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方からの相談を随時受け入れる体制を整えており、認知症者について適切な介護方法や接し方についてを説明を行い啓発に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回の運営推進委員会を開催している。毎回議題を決めてあらたに意見をもらったりしている。また、職員からの研修報告や事例発表を行い施設の取り組みや方針に理解を頂いている。	2か月に1回、運営推進会議を開催している。利用者や家族等、町の担当者、民生委員、地域住民など、多様な出席を得ている。本年度は、事業所内で研修や事例発表を行い、その内容を書面で報告し、意見等を得ている。出された意見は、サービスの質の向上に繋げている。	管理者は、より質の高いサービスの提供に向けて、議題の充実や多方面からの出席を得ることを検討している。今後は、さらなる会議内容の充実と、会議を活かした取り組みの発展に期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村担当者に地域運営推進会議に参加して頂くと共に月初めには入居状況を担当窓口(健康推進課)へ入居状況を報告し、助言やご協力を頂いている。	管理者は、月1回、町の担当窓口を訪問し、事業所の活動や利用状況等を伝えている。困難事例が発生した際にも相談し、解決に向けたアドバイスを受けるなど、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は現在行っていない。しかし定期的な身体拘束委員会の開催や研修を受講し、正しい理解と身体拘束をしないケアの実践と意識づけに努めている	事業所では、年1回、身体拘束に関する研修会を開催している。全職員が、身体拘束の内容や弊害について理解し、利用者の自由な暮らしを支援している。また、年3回、身体拘束委員会を開催し、チェックシートやマニュアル等の作成・見直しなどを行い、人権を尊重した支援に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	セミナー参加やミーティングで話し合い、全職員が共通意識を持つ事で、虐待が見過ごされることのないように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			鉄門 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、2名が成年後見制度利用。制度についてはセミナー等に参加し、学ぶ機会を設けている。そして、必要な場合には権利擁護に関する制度を活用し、支援できるように努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書、重要事項説明書等を用い入居時説明の上、同意を得ている。生活面の希望、要望を確認し、事業所としてどのように対応しているのかを説明と理解が得られるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者や家族に随時、意見や要望を求め運営に反映している。また、ユニット毎に意見箱を設置している。家族会や面会時にはこちらから積極的に声を掛け、意見をゆっくり聞くようにしている。	事業所では、日ごろの支援のなかで、利用者の意向や希望等の把握に努めている。家族等については、面会時に確認したり、週1回電話をかけたりにして、意見等を引き出すよう努めている。出された意見等は、朝の申し送り時に検討し、運営面に反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	随時ミーティングの機会を設け、意見や要望を聞き検討し運営に反映している。	管理者は、月2回の職員会議や年2回の個別面談等の機会に、職員からの意見や提案等をききとっている。毎日の朝礼時にも、意見等をききとる機会を設けている。提案等について検討し、運営面に反映する事で、働く意欲の向上やサービスの質の確保に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務状況や資格取得の努力、研修への参加意欲を処遇に反映させている。また法人管理者が中心となり業務改善委員会・風紀向上委員会を運営。向上心を持って働けるような職場環境作りに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員のスキルに合わせ、法人内の勉強会及び外部研修、事例研究、同法人GH合同勉強会など積極的に進め、多くの職員が研修を受け学ぶ機会を設けている。法人内で学術委員会があり計画的に研修を実施。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他グループホームの運営推進会議や行事に参加。他職員とも常時交流を持ち、相互の活動について話し合える機会作りを行い、サービスの向上に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			鉄門 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前と入居後に入居者、家族の方と面談し生活状態や不安に思っている事を聴く機会をつくり把握に努めている。また、必要に応じて家族に連絡を行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族との面談の機会を持ち、ご家族が求めているものを理解し、事業所としてはどのような対応ができるか事前に話し合っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時に面談を行い、本人やご家族の思い、状況等を確認し、改善に向けた支援の提案、相談の中で必要なサービスにつなげるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の中で本人ができる役割を持って頂き、共同生活に自己の存在意義を感じていただけるようなきっかけ・場面作りや声かけを行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員間で暮らしの様子や出来事などの情報を共有するように努め、適度な距離感と家族と共に同じ思いを持ち、支援させてもらっている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居後も家族、友人や知人との交流ができるよう外出や面会の支援をし引き続き交流ができるように働きかけている。	事業所では、利用者がこれまで培ってきた馴染みの人や場所との関係性の把握に努めている。家族等の協力を得て、自宅に帰ることもある。感染症の流行下においても、対策を講じつつ、制限を設けたうえで、家族や知人等の来訪があり、関係が途切れないよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日の生活の中で、お互いを尊重出来るよう配慮し、気の合う入居者同士で楽しく過ごせる時間を作るように職員が心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			鉄門 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後、通所サービス利用の方はデイサービスの方でお声かけさせて頂いたり、入居者の家族とお会いした時は近況や様子をお伺いし、相談援助している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で声かけを行い、状況把握に努めている。言葉や表情などからその真意を推し測ったり、それとなく確認するようにしている。	職員は、日ごろの利用者との関わりの中で、会話や表情に着目し、希望や意向等の把握に努めている。意思の表出が困難な場合は、家族等に確認したり、職員間で情報共有したりして、本人本意に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族の声を聞きアセスメントを作成 今までの職業や趣味、家族環境等をよく理解し、その人らしい生活で過ごしていただけるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の暮らし方や生活リズムに合わせ、体調や能力を確認しながら少しでもできる事を見出すように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者や家族の意思を確認し、介護計画に反映。必要に応じて医師、歯科医師、歯科衛生士、薬剤師や理学療法士、作業療法士の意見を取り入れている。作成時及び見直しは家族に開示し同意を得ている。	事業所では、利用者や家族、主治医、関係機関等で話しあい、本人本位の介護計画を作成している。月1回のモニタリングや半年に1回の見直しにより、現状に即した計画となるよう取り組んでいる。また、心身の状況に変化があった際は、随時見直しも行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者ごとに個人のノートを作り、日々の行動、身体状況を記録し、全職員がいつでも確認できるようにしている。また、介護記録をもとに介護計画の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者、家族の方の要望、状況に応じて、通院付き添いや、受診送迎、外出など必要な支援や提案等はできる限り対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			鉄門 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近所のコンビニ、民生委員、地域包括支援センターや他グループホームとの意見交換する機会を設け、地域の子供会の慰問や幼稚園のクリスマス会、地域老人会夏祭りへの参加などの機会作りを支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望によるかかりつけ医と随時対応が可能である体制を確保している。	事業所では、利用者や家族等が希望するかかりつけ医の受診を支援している。協力医療機関とは、24時間連絡可能な体制を整えている。本人の状況について、家族や地域の医療関係者と共有を図りつつ、適切な医療を受けることができるよう支援に取り組んでいる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	敷地内看護職員協力体制の整備ができており、連携医療機関との連絡も密に取れている。様々な状況に応じて相談支援を得られる体制を確保している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院の際は医療と情報を密にし、早期退院や退院後の生活に向けて意見交換や相談に努め連携を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化の支援説明は職員が仲介し、家族の方と医師が話し合う場を確保している。本人家族等の意見を尊重しつつ、グループホームでできる範囲を説明し、近隣や地域の人達の協力を得てチームで支援する事に取り組んでいる。	事業所では、重度化や終末期における指針を整備している。契約時の段階で、利用者や家族等に説明し、同意を得ている。本人の心身状況の変化に応じて、家族等の意向を確認しつつ、かかりつけ医や関係者等と話しあい、チームで支援する体制を構築している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急救命の勉強会や急変時マニュアルを用い、急変時や事故発生時の初期対応について研修を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年3回、1Fデイサービスと合同で消防・災害時避難訓練を実施している。運営推進委員会でも地域の方の協力をお願いしている。また法人内で防災委員会を立ち上げ、災害の発生に備えての防災意識を高めている。	事業所では、年3回、併設の他サービス事業所や消防署等の協力を得て、防災訓練を実施している。日中・夜間における地震や津波を想定し、避難経路の確認や炊き出し訓練を行っている。災害時のマニュアルや備蓄を整備したり、定期的に防災委員会を開催したりして、災害時に備えている。	管理者は、一時避難所への避難が困難な場合を想定し、5日分程度の備蓄を行うことを検討している。今後は、より一層適切な備蓄の整備・管理が行われることに期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			鉄門 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の人格の尊重を重視し、さりげない表情や言葉かけや対応又、居室の出入りに当たっては入居者のプライバシーに配慮している。	事業所では、年1回、個人情報保護やプライバシーなどに関する研修会を開催し、職員間の意識の共有化を図っている。職員は、日ごろの支援のなかで、利用者一人ひとりの性格や習慣、人格の尊重に努めている。自尊心を傷つけないよう、さりげない支援を心がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活の中のあらゆる場面において、入居者にお声をかけ、好みに応じて支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	家事・レクリエーションへの参加などは強制せず、その日の入居者の方の体調、気持ち、表情によって柔軟に対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の意見を基に、家族に本人好みの服を持ってきてもらい、可能な限り自分で着る物を選んでもらい個性を大切にしている。訪問美容で身だしなみの支援をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の残存能力を活かし、食事の準備や片付けを職員と一緒に楽しく行っている。	食事は、毎日手作りのものを提供している。管理栄養士と協働して嗜好調査を行い、利用者の好みを取り入れた献立を作っている。季節の食材や菜園で採れた野菜なども取り入れている。利用者とともに準備や片付けを行うことで、楽しい雰囲気ですぐに食事ができるよう取り組んでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員は一人ひとりの嗜好物を把握、管理栄養士の相談の元、量やバランスを考え楽しんで食べていただけるよう支援している。状況に合わせてミキサー食、キザミ食、栄養補助食品等対応、体重管理も行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの習慣やできること、できないことを把握し、個別に必要な働きかけをしている。協力歯科に助言や指導を受け、毎食後の口腔ケア、義歯洗浄または定期的なうがいを実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			鉄門 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し、一人ひとりにあった排泄支援をしている。トイレ誘導、介助にて昼間だけでも、紙パンツやオシメを外せるような支援をしている。	事業所では、利用者一人ひとりの排泄パターンの把握に努めている。日中は、可能な限りトイレで排泄できるよう、自立に向けた支援に取り組んでいる。介助の際に、さりげない声かけを行うなど、プライバシーに配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個別の排泄状況を記録している。状況に応じ、日頃より水分を多く摂取してもらったり、食事内容を再検討している。また、適度な運動をしていただく働きかけもしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者の希望を確認して入浴して頂いている。また、状況に合わせて清拭に変更したり、一人ひとりの気持ちや習慣に合わせた支援をしている。	事業所では、利用者の希望する時間に入浴できるよう支援している。心身の状況にあわせて、清拭等も行っている。季節ごとに、ゆず湯や菖蒲湯を行うことで、入浴を楽しむ事ができるよう工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間良く眠れるようになるべく日中の活動を促し、生活リズムを整えるよう努めている。家族の希望に応じ、合間に休息も取り入れている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師、薬剤師の指示やアドバイス通り服用する支援をしている。また、状況の変化に注意し、医師に報告の上、指示を仰いでいる。処方箋のコピーを個人ノートにはさみ、全職員が目を通せるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	職員主導にならないよう可能な限り、入居者の能力に合わせて洗濯物干しや衣類のたたみ、掃除、炊事や後片付けなどを分担している。ホールには金魚水槽を設置し、餌やりや水槽掃除を楽しまれている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常に散歩を取り入れたり、体調に合わせて職員と一緒に買い物・ドライブに出かけるように支援している。また個別で、自宅・お墓参り・外出を家族の協力を得ながら外出の機会を支援している。	事業所では、日常的に散歩や買い物、ドライブなどに出かけている。年間計画を作成し、家族や併設の他サービス事業所等と協力しつつ、外出支援に取り組んでいる。感染症の流行下においては、敷地内で焼き芋をするなどして、戸外で季節感を感じることができるよう工夫している。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			鉄門 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	管理できない方は家族の希望もあり、ホームで立替金として、必要な時に手渡し使えるように支援している。買い物の折には自分で支払いできるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者が手紙や電話を日常的に利用できるよう支援している。また、利用しやすい雰囲気作りに努めている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂兼居間には季節の生花や飾りつけ、テレビ・新聞・週刊誌・マッサージ器などを用意し、居心地良く生活できるように努めている。	共用空間は日当たりがよく、清潔感がある。観葉植物や水槽、ソファなどを設置して、居心地良く過ごすことができるようにしている。壁面の飾りつけを季節ごとに変えることで、季節感を感じることができるよう工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂兼居間の十分なスペースにテーブル椅子、ソファ、入居者同士や家族で楽しめるスペースを確保している。ユニット同士の交流も行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族の協力を得ながら、馴染みのあるものや思い出の品等を配置し、入居者に応じて過ごせる居場所が確保されている。	居室には、利用者の馴染みの家具や小物を持ち込んでもらっている。家具の配置を調整するなどして、安全面に配慮している。本人が安心して過ごすことができる環境づくりに取り組んでいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者ごとに検討を行っている。トイレ前や居室前には看板を設置し、自身で理解できるよう工夫している。		

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	樹門	自己評価	実践状況	自己評価	実践状況
			実践状況		実践状況		実践状況	
<b>I 理念に基づく運営</b>								
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ミーティング等で理念や方針、目標を具体的に伝え話し合い事で繰り返し確認し、理念に沿った業務が実践できるようにしている。					
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	8月の地域夏祭りへの参加、9月 敬老会、10月に開催される祭りでは子供神輿の慰問。12月には地域子供会との合同クリスマス会。地域餅つき大会に参加、地域交流に努めている。					
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方からの相談を随時受け入れる体制を整えており、認知症者について適切な介護方法や接し方についてを説明を行い啓発に努めている。					
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回の運営推進委員会を開催している。毎回議題を決めてあらたに意見をもらったりしている。また、職員からの研修報告や事例発表を行い施設の取り組みや方針に理解を頂いている。					
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村担当者に地域運営推進会議に参加して頂くと共に月初めには入居状況を担当窓口（健康推進課）へ入居状況を報告し、助言やご協力を頂いている。					
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は現在行っていない。しかし定期的な身体拘束委員会の開催や研修を受講し、正しい理解と身体拘束をしないケアの実践と意識づけに努めている					
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	セミナー参加やミーティングで話し合い、全職員が共通意識を持つ事で、虐待が見過ごされることがないように努めている。					

自己	外部	項目	自己評価	樹門	自己評価	実践状況	自己評価	実践状況
			実践状況		実践状況		実践状況	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度についてはセミナー等に参加し、学ぶ機会を設けている。そして、必要な場合には権利擁護に関する制度を活用し、支援できるように努めている。					
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書、重要事項説明書等を用い入居時説明の上、同意を得ている。生活面の希望、要望を確認し、事業所としてどのように対応しているのかを説明と理解が得られるよう努めている。					
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者や家族に随時、意見や要望を求め運営に反映している。また、ユニット毎に意見箱を設置している。家族会や面会時にはこちらから積極的に声を掛け、意見をゆくり聞くようにしている。					
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	随時ミーティングの機会を設け、意見や要望を聞き検討し運営に反映している。					
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務状況や資格取得の努力、研修への参加意欲を処遇に反映させている。また法人管理者が中心となり業務改善委員会・風紀向上委員会を運営。向上心を持って働けるような職場環境作りに努めている。					
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員のスキルに合わせ、法人内の勉強会及び外部研修、事例研究、同法人GH合同勉強会など積極的に進め、多くの職員が研修を受け学ぶ機会を設けている。法人内で学術委員会があり計画的に研修を実施。					
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他グループホームの運営推進会議や行事に参加。他職員とも常時交流を持ち、相互の活動について話し合える機会作りを行い、サービスの向上に取り組んでいる。					

自己	外部	項目	自己評価	樹門	自己評価	自己評価
			実践状況		実践状況	実践状況
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前と入居後に入居者、家族の方と面談し生活状態や不安に思っている事を聴く機会をつくり把握に努めている。また、必要に応じて家族に連絡を行っている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族との面談の機会を持ち、ご家族が求めているものを理解し、事業所としてはどのような対応ができるか事前に話し合っている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時に面談を行い、本人やご家族の思い、状況等を確認し、改善に向けた支援の提案、相談の中で必要なサービスにつなげるようにしている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の中で本人ができる役割を持って頂き、共同生活に自己の存在意義を感じていただけるようなきっかけ・場面作りや声かけを行っている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員間で暮らしの様子や出来事などの情報を共有するように努め、適度な距離感と家族と共に同じ思いを持ち、支援させてもらっている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居後も家族、友人や知人との交流ができるよう外出や面会の支援をし引き続き交流ができるように働きかけている。			
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日の生活の中で、お互いを尊重出来るよう配慮し、気の合う入居者同士で楽しく過ごせる時間を作るように職員が心掛けている。			

自己	外部	項目	自己評価	樹門	自己評価	自己評価
			実践状況	実践状況	実践状況	実践状況
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後、通所サービス利用の方はデイサービスの方でお声かけさせて頂いたり、入居者様の家族様とお会いした時は近況や様子をお伺いし、相談援助している。			
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で声かけを行い、状況把握に努めている。言葉や表情などからその真意を推し測ったり、それとなく確認するようになっている。			
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族の声を聞き、アセスメントを作成。今までの職業や趣味、家族環境等をよく理解し、その人らしい生活で過ごしていただけるように努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の暮らし方や生活リズムに合わせ、体調や能力を確認しながら少しでもできる事を見出すように努めている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者や家族の意思を確認し、介護計画に反映。必要に応じて医師、歯科医師、歯科衛生士、薬剤師や理学療法士、作業療法士の意見を取り入れている。作成時及び見直しは家族に開示し同意を得ている。			
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者ごとに個人のノートを作り、日々の行動、身体状況を記録し、全職員がいつでも確認できるようにしている。また、介護記録をもとに介護計画の見直しを行っている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者、家族の方の要望、状況に応じて、通院付き添いや、受診送迎、外出など必要な支援や提案等はできる限り対応している。			

自己	外部	項目	自己評価	樹門	自己評価	実践状況	自己評価	実践状況
			実践状況		実践状況		実践状況	
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している		近所のコンビニ、民生委員、地域包括支援センターや他グループホームとの意見交換する機会を設け、地域の子供会の慰問や幼稚園のクリスマス会、地域老人会夏祭りへの参加などの機会作りを支援している。				
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している		本人や家族の希望によるかかりつけ医と随時対応が可能である体制を確保している。				
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している		敷地内看護職員協力体制の整備ができており、連携医療機関との連絡も密に取れている。様々な状況に応じて相談支援を得られる体制を確保している。				
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。		入退院の際は医療と情報を密にし、早期退院や退院後の生活に向けて意見交換や相談に努め連携を行っている。				
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる		重度化の支援説明は職員が仲介し、家族の方と医師が話し合う場を確保している。本人家族等の意見を尊重しつつ、グループホームでできる範囲を説明し、近隣や地域の人達の協力を得てチームで支援する事に取り組んでいる。				
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている		救急救命の勉強会や急変時マニュアルを用い、急変時や事故発生時の初期対応について研修を行っている。				
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている		年3回、1Fデイサービスと合同で消防・災害時避難訓練を実施している。運営推進委員会でも地域の方の協力をお願いしている。また法人内で防災委員会を立ち上げ、災害の発生に備えての防災意識を高めている。				

自己	外部	項目	自己評価	樹門	自己評価	自己評価
			実践状況	実践状況	実践状況	実践状況
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の人格の尊重を重視し、さりげない表情や言葉かけや対応又、居室の出入りに当たっては入居者のプライバシーに配慮している。			
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活の中のあらゆる場面において、入居者にお声をかけ、好みに応じて支援している。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	家事・レクリエーションへの参加などは強制せず、その日の入居者の方の体調、気持ち、表情によって柔軟に対応している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の意見を基に、家族に本人好みの服を持ってきてもらい、可能な限り自分で着る物を選んでもらい個性を大切にしている。訪問美容で身だしなみの支援をしている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の残存能力を活かし、食事の準備や片付けを職員と一緒に楽しく行っている。			
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員は一人ひとりの嗜好物を把握、管理栄養士の相談の元、量やバランスを考え楽しんで食べていただけるよう支援している。状況に合わせミキサー食、キザミ食、栄養補助食品等対応、体重管理も行っている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの習慣やできること、できないことを把握し、個別に必要な働きかけをしている。協力歯科に助言や指導を受け、毎食後の口腔ケア、義歯洗浄または定期的なうがいを実施している。			

自己	外部	項目	自己評価	樹門	自己評価	実践状況
			実践状況		実践状況	
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し、一人ひとりにあつた排泄支援をしている。トイレ誘導、介助にて昼間だけでも、紙パンツやオシメを外せるような支援をしている。			
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個別の排泄状況を記録している。状況に応じ、日頃より水分を多く摂取してもらったり、食事内容を再検討している。また、適度な運動をしていただく働きかけもしている。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそつた支援をしている	入居者の希望を確認して入浴して頂いている。また、状況に合わせて清拭に変更したり、一人ひとりの気持ちや習慣に合わせた支援をしている。			
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間良く眠れるようになるべく日中の活動を促し、生活リズムを整えるよう努めている。家族の希望に応じ、合間に休息も取り入れている。			
47		○服薬支援 一人ひとり使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師・薬剤師の指示やアドバイス通り服用する支援をしている。また、状況の変化に注意し、医師に報告の上、指示を仰いでいる。処方箋のコピーを個人ノートにはさみ、全職員が目を通せるようにしている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	職員主導にならないよう可能な限り、入居者の能力に合わせて洗濯物干しや衣類のたたみ、掃除、炊事や後片付けなどを分担している。ホールには金魚水槽を設置し、餌やりや水槽掃除を楽しまれている。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそつて、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常に散歩を取り入れたり、体調に合わせて職員と一緒に買い物・ドライブに出かけるように支援している。また個別で、自宅・お墓参り・外出を家族の協力を得ながら外出の機会を支援している。			



自己	外部	項目	自己評価	樹門	自己評価	自己評価
			実践状況	実践状況	実践状況	実践状況
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	管理できない方は家族の希望もあり、ホームで立替金として、必要な時に手渡し使えるように支援している。買い物の折には自分で支払いできるように支援している。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者が手紙や電話を日常的に利用できるよう支援している。また、利用しやすい雰囲気作りに努めている。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂兼居間には季節の生花や飾りつけ、テレビ・新聞・週刊誌・マッサージ器などを用意し、居心地良く生活できるように努めている。			
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂兼居間の十分なスペースにテーブル椅子、ソファ、入居者同士や家族で楽しめるスペースを確保している。ユニット同士の交流も行っている。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族の協力を得ながら、馴染みのあるものや思い出の品等を配置し、入居者に応じて過ごせる居場所が確保されている。			
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者ごとに検討を行っている。トイレ前や居室前には看板を設置し、自身で理解できるよう工夫している。			